

平成31年度当初予算知事審査における主要な議論（環境部）

■ 環境科学国際センター・パワーアップ事業費（B1）

知事 環境科学国際センターの研究については、企業や産業への貢献を意識すべきである。シーズ集を配るだけでなく、企業とのマッチングまで意識して取り組むこと。

担当部局 企業との連携を意識し、取り組んでいく。

■ 次世代自動車普及推進事業費（B19）

担当部局 水素エネルギーの利活用を県民に広く知ってもらうため、県内の営業路線に燃料電池バスを導入しようとする事業者に対し、各2台ずつ3社程度を想定して計6台の導入補助金をお願いしたい。

知事 燃料電池バスに乗っている人が水素を実感することができるのか。本当に水素のPRになるのか、もう一度よく整理して説明すること。

（後日審査）

担当部局 路線バスで走らせることで多くの人の目に触れるようにしつつ、中づり広告や車外ラッピング等で水素を燃料に走っていることをPRしていく。埼玉県の水素施策の先進性をアピールしていきたい。

知事 補助金については、今後も燃料電池バス導入を進めてもらうために、バス会社の取組を誘発する意味で各社1台の計3台とする。事業執行に当たっては水素ステーションの誘致を含め、南西部だけでなく北部や東部への展開を考えていくこと。

■ マイクロプラスチック削減対策事業費（B34）

知事 あれもこれも盛り込まれている。コアの事業は何か。県にしかできないことを中心に事業を再構築すること。

（後日審査）

担当部局 プラスチックごみ削減手法の検討や河川のマイクロプラスチック調査・発生源対策など県がやらなければいけないものに絞った。

知事 調査については、調べたその場で結果を発表するなど打ち出し方を工夫することが大事である。そういう場を作ることで一気に県民の関心を引き出さないといけない。自分たちだけで全てをやろうとするのではなく、県がやるべきことは何かを常に考えること。

平成31年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：企画・環境影響評価等担当
 内線：3007 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	環境科学国際センター・パワーアップ事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費		
事業期間	平成31年度～平成36年度	根拠法令	環境基本法第36条 気候変動適応法第13条	宣言項目			分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要	<p>環境科学国際センターは、県が直面している環境問題へ対応するための試験研究や展示館での体験型環境学習の場の提供など、多面的な機能を有した環境科学の総合的中核機関である。</p> <p>2020年に環境科学国際センターが開設20周年を迎えるにあたり、老朽化・陳腐化した展示館のリニューアルや民間事業者との共同研究をサポートする体制を整備することなどにより当センターのプレゼンスを向上させる。</p> <p>(1) 展示館等リニューアル費 101,604千円 (2) 環境学習パワーアップ費 957千円 (3) 共同研究サポート等費 3,068千円 (4) 地域気候変動適応センター運営費 3,683千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 展示館等リニューアル費 101,604千円 大型シアターの整備、老朽化施設の改修等</p> <p>イ 環境学習パワーアップ費 957千円 環境問題を自分ごと化する学習シートの作成</p> <p>ウ 共同研究サポート等費 3,068千円 地域・企業のニーズを踏まえた共同研究の推進</p> <p>エ 地域気候変動適応センター運営費 3,683千円 県の気候の将来予測等の情報を、あらゆるメディアを活用して県民・企業等に発信</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成31年 展示館等リニューアル工事 平成31年～平成36年 環境学習パワーアップ 共同研究サポート等 地域気候変動適応センターの運営</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 環境科学国際センターの来場者が増え、環境学習がより一層促進される。</p> <p>イ 環境科学国際センターの展示館で学んだ小学生が、環境保全の行動を起こす。 また、その小学生が学んだことを保護者に話すことで、社会全体に環境保全の意識が醸成される。</p> <p>ウ 地域や民間事業者との連携が促進され、環境科学国際センターのプレゼンスが向上する。</p> <p>エ 地域気候変動適応センターの運営により、気候変動対策の適応策に関して理解が深まる。</p>						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	109,312	県債	48,000						61,312	109,312
前年額	0								0	

平成31年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネ推進担当／住宅等省エネ推
 内線：3004 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
B19	次世代自動車普及推進事業費	一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策推進条例		宣言項目 分野施策	10 新たなエネルギー社会の構築 051142 環境に優しい社会づくり		
1 事業概要	運輸部門からのCO2排出量削減を実現するために、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及び燃料電池自動車（FCV）といった電動車の普及を推進する。 (1) 次世代自動車維持管理費 2,672千円 (2) FCV普及啓発 2,742千円 (3) FCV導入促進費 60,027千円 (4) 燃料電池バス導入費 120,535千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 次世代自動車維持管理費 公用車として導入したEV及びFCVの維持管理 2,672千円 イ FCV普及啓発 FCV試乗会・展示会の開催及び貸出 2,742千円 ウ FCV導入促進費 FCVを購入する個人・法人への補助（100万円×60台） 60,027千円 エ 燃料電池バス導入費 県内営業路線への導入に対する補助 120,535千円 (2) 事業計画 平成27年度 公用車としてFCV2台を導入、県庁SHSの整備、FCV導入補助制度の創設 平成28年度 県庁SHSの維持管理（8年間）、商用水素ステーション補助制度の創設 平成29年度 燃料電池バスや燃料電池トラックの導入に向けた取組の開始 平成30年度～ 商用水素ステーションの整備推進 平成31年度～ 燃料電池バスの県内導入 平成31～32年度 ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機とした水素エネルギーの活用 (3) 事業効果 ア 県内全域に燃料電池自動車の普及を積極的に進めることによるCO2排出量の削減 イ FCV・バス・トラック等が県内を走行することにより、水素エネルギーの利活用を県民に広く周知 (4) 変更点 ア 「燃料電池自動車等普及推進事業費」から「次世代自動車普及推進事業費」に名称変更 イ 「EV・PHV普及推進事業費」を編入					
2 事業主体及び負担区分	(1)、(2) (県10/10) (3)、(4) 国1/2 (県1/3) 事業者1/6 等							
3 地方財政措置の状況	普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.5人=33,250千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	185,976						185,976	17,803
前年額	168,173						168,173	

平成31年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：水環境担当
 内線：3081

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B34	マイクロプラスチック削減対策事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	マイクロプラスチック削減対策費	
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法、水質汚濁防止法	宣言項目		分野施策 051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進			
<p>1 事業の概要</p> <p>マイクロプラスチックは、適正に処理されないプラスチックごみ(ポイ捨てごみ)が陸から川を通じて海洋へ流出することが大きな原因である。</p> <p>「川の国埼玉」として削減活動を実施し、「川の国埼玉からプラごみを海に流さない」ようにする。</p> <p>(1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営 1,393千円</p> <p>(2) プラスチックごみ削減手法の検討 9,559千円</p> <p>(3) マイクロプラスチック調査及び発生源対策 17,200千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア プラスチック問題対策協議会の開催・運営 1,393千円</p> <p>(ア) 製造業者、販売業者、消費者などプラスチックを使用・排出する関係者が、プラスチック問題について共通認識を持ち、それぞれの役割に沿った対策を講じるための協議会を設置</p> <p>(イ) 「プラスチック使用量の削減」、「代替品の開発・普及」、「飛散しにくい容器の検討」等について協議し、具体的な取組について検討</p> <p>イ プラスチックごみ削減手法の検討 9,559千円</p> <p>(ア) 河川からプラスチックごみを回収し、2河川(新河岸川・鴨川)の流域市町村や川の国応援団の協力によりプラスチックごみを分類することで実態を把握</p> <p>(イ) 回収結果の周知、店舗への削減依頼、河川清掃などの対策を実施し、地域住民や流域市町村の意識を向上</p> <p>ウ マイクロプラスチック調査及び発生源対策 17,200千円</p> <p>(ア) 東京湾に流れ込む5河川10か所において、環境科学国際センターが大学等と共同して水中のマイクロプラスチックを分析測定</p> <p>(イ) 発生させている業種を精密分析により特定し、対策を講じるよう業界に要請</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 協議会の設置及び検討の実施(全4回/年)</p> <p>イ 対策に取り組む県内企業との協定締結</p> <p>ウ 先進事例表彰</p> <p>エ 県内2か所を選定し、重点的にプラスチックごみの削減に取り組み、削減手法を検討</p> <p>オ 河川水中のマイクロプラスチック調査(5河川・10か所)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 協議会によりプラスチック使用量の削減、代替品・リサイクル品の普及、飛散しにくい機能的容器の開発が進むほか、プラスチックごみ削減手法の検討により意識が向上し、海へ流出するプラスチックごみの量の削減が進む。</p> <p>イ マイクロプラスチック調査により発生させている業種を特定し、対策を講じるよう業界に要請することによりマイクロプラスチックの流出が抑制される。</p>					
2 事業主体及び負担区分(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分)企画費 (細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析 公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	28,152	3						28,149	28,152
前年額	0							0	